

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成30年12月27日(2018.12.27)

【公開番号】特開2017-131129(P2017-131129A)

【公開日】平成29年8月3日(2017.8.3)

【年通号数】公開・登録公報2017-029

【出願番号】特願2016-12478(P2016-12478)

【国際特許分類】

A 01K 89/017 (2006.01)

【F I】

A 01K 89/017

【手続補正書】

【提出日】平成30年11月12日(2018.11.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上記構成によれば、リターンギアは、ハンドルの回転によっても回転するし、モータの回転によっても回転する。そして、このようなハンドル及びモータの回転によってリターンギアが回転し、リターン係合部はクラッチ切り換え機構をクラッチオン位置とする。このため、クラッチ機構がクラッチオフ状態のときにハンドル及びモータを回転させると、リターン係合部がクラッチ切り換え機構をクラッチオン位置として、クラッチ機構がクラッチオン状態となる。このように、本発明に係る電動リールは、ハンドル又はモータを回転させるだけで、クラッチオフ状態のクラッチ機構を迅速にクラッチオン状態にすることができる。このため、クラッチオフ状態のクラッチ機構を迅速にクラッチオン状態とすることができる。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

好ましくは、リターン係合部は、当接部を有する。当接部は、クラッチ切り換え機構がクラッチオフ位置にあるとき、リターンギアの各歯の間に配置される。当接部は、リターンギアが回転すると、リターンギアの歯によって各歯の間から押し出されてリターンギアとの係合が解除される。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0034

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0034】

第1遊星歯車機構7cの太陽ギアは、出力軸61と一緒に回転するように出力軸61に取り付けられている。第2遊星歯車機構7dの太陽ギアは、第1遊星歯車機構7cの遊星キ

ヤリアと一体的に回転するように第1遊星歯車機構7cの遊星キャリアに取り付けられている。また、第2遊星歯車機構7dの太陽ギアは、出力軸61に対して相対回転可能である。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0046

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0046】

クラッチ操作部材91は、クラッチ機構8の状態を切り換えるための部材である。使用者がクラッチ操作部材91を操作することによって、クラッチ機構8の状態を、クラッチオン状態とクラッチオフ状態との間で切り換える。クラッチ操作部材91は、回転軸Oを中心に揺動可能である。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0064

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0064】

ハンドル3及びモータ6の回転に伴いリターンギア101が回転すると、リターン係合部102の爪部102bがリターンギア101の歯によって後方に押圧される。これによって、リターン係合部102が回転軸Oを中心に揺動して、クラッチ切り換え機構9がクラッチオフ位置からクラッチオン位置へと戻される。